

障害学生のキャリア支援

～学内での取り組みと学外機関の活用について～

第12回関西障害学生支援担当者懇談会

2014.3.7

大阪大学キャンパスライフ支援センター
障害学生支援ユニット
コーディネーター 吉田 裕子
yoshida-y@mail.osaka-u.ac.jp

大阪大学キャンパスライフ支援センター 各ユニットの役割

学生生活支援ユニット

運営委員会・センター会議

センター長：学生生活委員会委員長

障害学生支援ユニット

特任教授1
特任准教授1
助教1
特任研究員1
非常勤職員1

学生生活支援ユニット

准教授1
副センター長
非常勤職員4
(大学院生)

キャリア支援ユニット

准教授1
非常勤職員1
CDA(非常勤)
9

吹

豊

箕

吹

豊

吹

豊

箕

コミュニティ・スペース(豊中) 非常勤職員 1

協力学生(ボランティア等)

担当者ミーティング

学生・キャリア支援課

学生生活上の
なんでも相談

カルト予防と啓発

ボランティア活動支援

発達障害を有する学生を含む
学生の支援

就職活動で生ずる
精神的問題の対応

障害や慢性疾患を有する学生
への支援・調整

進路選択・就職活動
等に関する相談対応

障害を有する学生を含む
学生へのキャリア支援

障害学生支援ユニット

キャリア支援ユニット

学内での取り組み

「働く」ということの イメージを持つ

- ・障害学生のためのキャリア
ガイダンス
- ・OB・OGや各界で活躍する方
によるセミナー

「働く」を体験する

- ・インターンシップ
- ・アルバイト

就職活動の支援

- ・情報提供
- ・履歴書・ES対策
- ・面接対策

自己理解 ・ ストレスマネジメント

- ・グループワークの実施
- ・発達障害学生の当事者グループ活動

キャリア支援
担当者との
連携

学内インターンシッププログラム (試行実施)

- ・時期: 夏期休暇中の5日間
- ・対象: 発達障害のある学部2年生の男子学生1名
- ・受け入れ場所: キャンパスライフ支援センター 障害学生支援ユニット
※障害学生支援コーディネーターが主担当となり、ジョブコーチ的役割を務める

メリット

(学生)

- 環境に適応しやすい
- 能力に応じた業務内容や目的に応じた環境設定→一般就労か障害者雇用かの判断材料にしやすい

(支援者)

- 支援のしやすさ
(距離、時間短縮)
- 学内での啓発につながる

デメリット

- 多人数の学生を同時に受け入れることが困難→ 限定的な支援となる
- 学生が障害を他学生や教職員に開示していない場合の実施に制限あり→
※一般学生を対象としないインターンシッププログラム参加への説明が困難
※実施場所に制約あり

学外支援機関との連携

受入れ先の開拓

インターンシップの有効性

- 在学中の早い時期から実際の職場での就労体験を通して「働く」ことのイメージを具体化することにより、時間をかけて就職活動の準備をすることができる。
- 受け入れ先からのフィードバックがあることで、自身の業務スキルおよび対人スキルを確認できる。
- 自身の得意不得意分野の「気づき」により、成功体験を積むことができたり、一方で課題の発見ができる。
- 自己理解や障害受容を促すことにより、自身の課題に対する対処法や予防法を身につけ、実践することができる。
- ビジネスマナーを含め、例えば「報告・連絡・相談」といった職場で要求されることを学べる。

障害者雇用制度について

障害者雇用率制度（障害者雇用促進法）

身体障害者及び知的障害者について、一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を与えることとし、常用労働者の数に対する割合（障害者雇用率）を設定し、事業主等に障害者雇用率達成を課すことにより、それを保障するものである。

障害者雇用率（平成25年4月1日～）

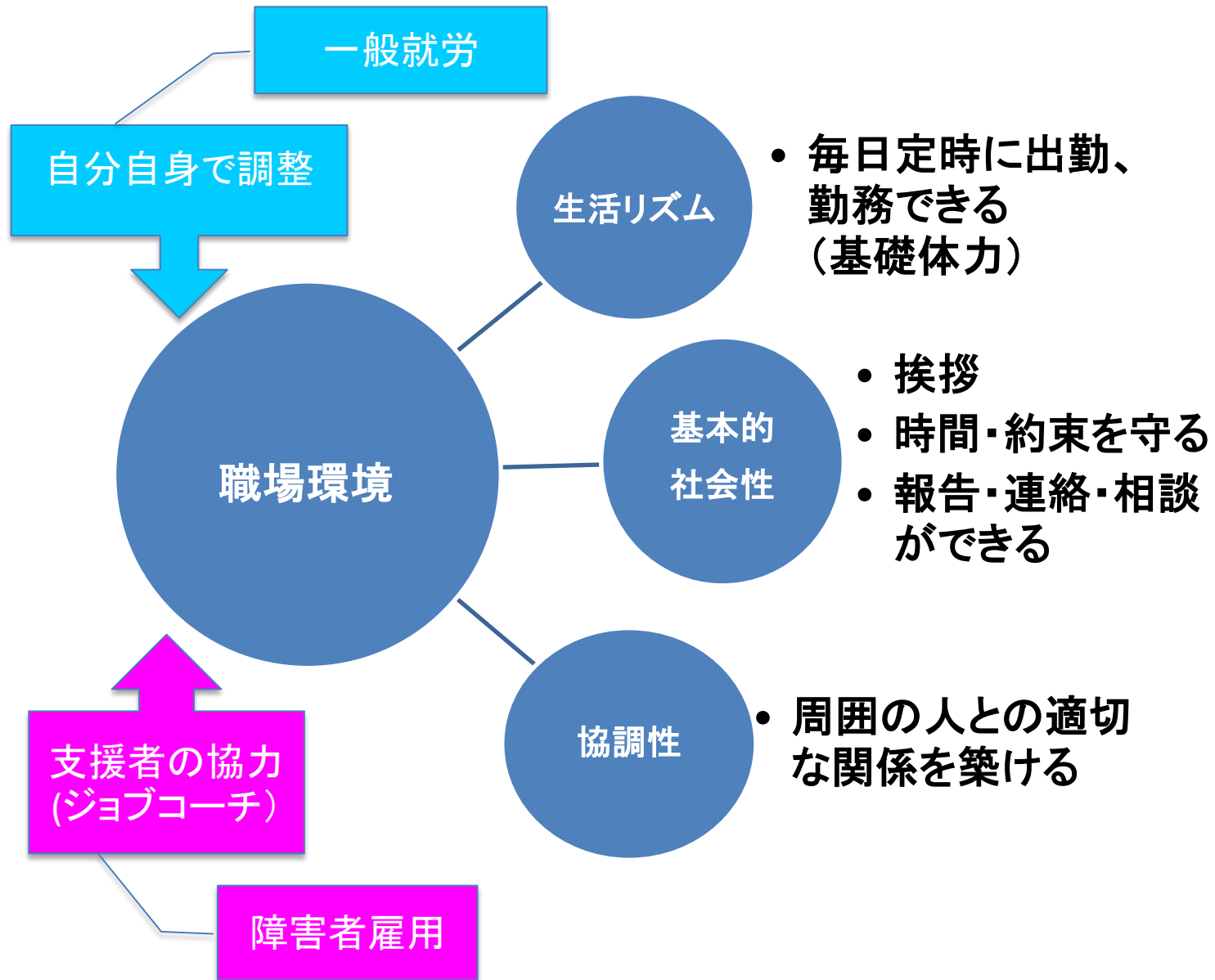
民間企業	2.0%
特殊法人等	2.3%
国・地方公共団体	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.2%

※障害者としてカウントされるのは、障害者手帳保持者であり、診断を受けているだけでは、障害者雇用率の算定対象にはならない。

特例子会社

障害者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして実雇用率を算定できることとしている。

障害者雇用か一般就労か



進路未定で卒業する学生への支援

就職活動を継続

- ・ハローワーク
- ・ジョブカフェ
- ・若者サポートステーション
- ・職業カウンセリングセンター
(職業適性検査)

(障害受容あり)

- ・発達障害者支援センター
- ・障害者就業・生活支援センター
- ・地域障害者職業センター
(職業評価・ジョブコーチ支援)

福祉系サービス利用

- ・就労移行支援事業所
(最長2年間の利用期限あり)
- ・就労継続支援事業所
(雇用型(A型)と非雇用型(B型))
- ・地域活動支援センター
- ・障害者能力開発校

(ご参考)

発達障害者の就労相談ハンドブック
/NPO法人 ジョブコーチ・ネットワーク
<http://www.jc-net.jp/jcreport02.html>

ハローワークについて

・新卒応援ハローワーク

学生及び既卒者の就職を支援する専門のハローワーク

対象：大学院、大学、短大、高専、専修学校等の学生
および高校を含む卒業3年以内の既卒者

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

・わかものハローワーク

正規雇用を目指す若年者を専門的に支援

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jakunen/wakamono/dl/wakamonoshien.pdf

・ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置

[大阪] 梅田・淀川・大阪東・あべの・堺・布施・新卒応援(2014.4月～)

・ハローワーク 専門援助部門 (障害者求人取扱い窓口)

基本的には学生の居住する住所地管轄のハローワークで登録する

発達障害者の支援機関

※学生向けサービス

社会福祉法人 北摂杉の子会 ジョブジョイントおおさか ★就労移行 ◆インターンシップ
<http://www.suginokokai.com/shisetsu/jj/>

※株式会社 エンカレッジ
(発達障害のある学生のキャリア支援) ★就労移行 ◆インターンシップ
<http://www.en-c.jp/>

特定非営利活動法人 子ども若者育成支援ネット ダイバシティクラブ ◆インターンシップ
<http://diversityclub.net/index.html>

社会福祉法人 すいせい ★就労移行
<http://www.sfsuisei.org/link.html>

※プラス・ユー (発達障害に悩む学生のための就職支援プロジェクト)
<http://www.plus-u-sfsuisei.org/>

NPO法人 クロスジョブ ★就労移行
<http://www.crossjob.or.jp/>

株式会社サーナワークス研究所

●障害学生のためのキャリアガイダンス実施

<http://www.sanawi.co.jp/>

ジョブカフェ

http://www.meti.go.jp/policy/jobcafe/jobcafe_all.html

若者サポートステーション

http://www.neet-support.net/about/supportstation_4.html

OSAKAしごとフィールド 職業カウンセリングコーナー（旧 職業カウンセリングセンター）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/counseling/>

発達障害者支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/%E7%9B%B8%E8%AB%87%E7%AA%93%E5%8F%A3%E3%81%AE%E6%83%85%E5%A0%B1/>

障害者就業・生活支援センター

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaiasha02/pdf/10.pdf>

地域障害者職業センター

<http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/index.html>